

年度区分	工事番号	工事説明書	部長兼課長	室長	係長	係員
平成25・26年度						
工事名	日向市学校給食共同調理場建設事業 調理棟建設工事					
入札日及び契約等について	入札日時	日向市公告のとおり				
	入札場所	日向市公告のとおり				
	工期	日向市公告のとおり				
	前払い金	契約額300万円以上の場合は 有 （年度支払額の40%以内）				
	部分払い	無 ☐ 有 ☒ 回以内				
	落札者の決定	予定価格を下回った最低入札者 制限額 有 ☒ 無 ☐				
	その他	* 日向市財務規則及び工事請負契約約款				
説明事項	1. 工事監理担当：本工事は日向市教育委員会教育総務課（学校給食共同調理場建設推進室）が監理します。					
	2. 入札後は、技術審査の後に落札者の決定→仮契約→3月議会にて本契約となります。					
	3. 本工事は、2ヶ年継続工事であることから平成25年度・平成26年度と区別し支払うものとします。					
	平成25年度は、出来高を請負金額の40%以内かつ予算限度額とし前払い・出来高払いとします。					
	平成26年度は、請負金額から平成25年度分を差し引いた後に前払い・部分払い1回・清算払いとするが部分払いの受領については受注者の判断によります。					
	4. 主体工事業者の全体掌握・調整義務					
	主体工事と別途に発注する設備機器工事等に関して主体業者は全体を掌握し工程・安全管理等の指導にあたること。なお主体工事業者は、労働安全衛生法に基づく特定元方事業者の指名を市から受けこれに基づき特定元方事業者等の事業開始報告を労働基準監督署へ提出してください。					
	5. 受注者は工事着手の後に全ての作業員の参加により、月当たり半日以上時間を割当て次の各号から実施する内容を選択し、定期的に安全に関する研修・訓練等を実施すること。					
	1) 安全活動のビデオ等視覚資料による安全教育 2) 当該工事内容等の周知徹底					
	3) 工事安全に関する法令・通達・指針等の周知徹底 4) 当該工事における災害対策訓練					
	5) 当該工事現場で予想される事故対策 6) その他安全・訓練等として必要な事項					
	受注者は、工事の内容に応じた安全教育及び安全訓練等の具体的な計画を作成し、施工計画書に記載すること。					
	安全教育及び安全訓練等の実施状況について、映像記録又は工事報告等に記載した資料を整備・保管し監督員等から請求があった場合は直ちに提示すること。					
	6. 主体工事業者で仮設する足場等は、別途発注業者へ無償で貸与すること。					
	7. 現場事務所に電話・現場会議や監理者打合せが可能な用具を準備すること。					
	仮設便所は、便槽を有する施設とし適宜設けてください。					
	8. 本工事の外注資材、労務等の調達については、日向市内の業者に発注すること。					
	市外発注については、書面による市の同意を必要とします。					
	9. 本工事に使用する機材は、使用資材一覧表を作成し市担当者の承諾を受けたものを使用すること。					
	10. 工事用車両の進入口・現場事務所・資材置場・加工場等の仮設計画図を作成し市の承認を受けること。					
	11. 工事完成までに各居室のホルムアルデヒド・VOCの測定し公的機関の証明を受けてください。					
	12. 工事現場内及び周辺の交通（特に近隣小学校の登下校時）には十分注意してください。					
	13. 日向市工事監理室等の職員が現場確認を実施することがありますので、必要な場合は事前に連絡しますので入場を許可してください。					
	また、行政関係者・一般市民等を対象とした視察（見学会）も予定しております。					
	14. 本施設は、日向市景観条例に基づく景観アドバイザーの指導を受けておりますので屋根・外壁等の色彩については工事着手後速やかに協議を実施いたします。（見本等の作成）					
	15. 別途発注の工事種別については、車庫棟建設工事・電気設備工事・給排水衛生設備工事・空調換気設備工事・排水処理設備工事を予定しており、また厨房機器は別途契約としております。					
	なお、車庫棟建設工事と排水処理設備工事につきましては平成26年度の工事発注となります。					
外構（舗装等）につきましても別途としておりますが工期終盤からの予定としております。						